

研究発表: **チェンジ・チャンス・チャレンジ**

- 豊かな心を育み、未来に向けてたくましく生きる子どもの育成 -

大阪府 大阪市立依羅小学校 富田 幸一

趣 旨

教育関係諸機関との連携や個人情報の管理方法について原案を作成する。

必要に応じて教育関係諸機関の会議に参加する。

子どもの個性を伸ばし、豊かな心を育むためには、学校が学校の責任において特色ある教育・特色ある学校づくりを進めなければならない。また、学校が家庭・地域の要請に応じ、地域住民の意向を把握した地域の教育機関として機能するためにも各学校の自主性・自律性を確立する教育の推進が重要である。

これらのことを踏まえ、学校経営の責任者である校長は、教育活動全般において自然・社会・生活体験等あらゆる機会において創意工夫し、社会の変化を見通しつつ、柔軟な対応ができ、主体的、創造的に生きていく子どもの育成をめざした学校づくりを進めなければならない。

(3) 人権教育推進委員会

差別事象等、教育内容に関わる課題や問題が生じたときの対応について協議する。

教育推進・教育改革に関わる論議をする。

人権教育に関する校内研修を企画・運営するとともに校外研修会の案内、参加者集約をする。

対外発表レポート検討会を企画・運営する。

「よさみの子」(自己評価カード)を企画・作成する。

中間評価、「しんだん」のまとめ、最終評価を企画・運営し、学力保障に関する資料の収集・整理・管理を行う。

研究の概要

1 信頼に応える学校経営

従前の鍋蓋の運営組織を見直し、学校教育を推進する要となる組織の確立を通して、開かれた学校づくりをめざすとともに、教職員の参加参画意識を醸成し、校長の経営ビジョンに沿って、主体的に考え行動できる教職員を育成する。

(1) 教育サポート委員会

学校全体として対応すべき問題や緊急に対応しなければならない事象の学校の窓口となり、関係学年・組織等と連携しながら解決に向けた取り組みを進める。

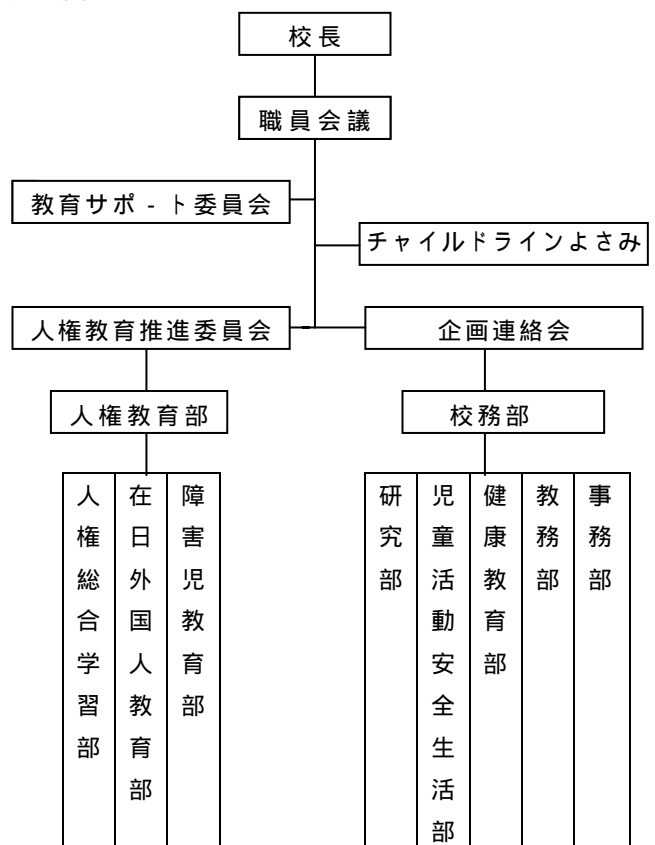
依羅小学校の教育を長期的に見据え、教育内容や教育課題の整理を行うとともに、その方向性についての原案を検討する。

開かれた学校づくりに向けて、学校協議会の窓口としての機能を果たす。

(2) チャイルドラインよさみ

子どもの「安心」への支援について協議し、不登校・児童虐待等の早期発見・早期対応に努める。

組織図



2 開かれた学校経営

大阪市教育改革懇話会提言（平成 12 年 2 月）の中で「学校は教育活動や教育方針について多くの機会を見つけて保護者や地域住民に積極的に情報を発信し、十分に説明していくことが必要である」と示された。また、

大阪市教育改革の基本方向（平成 12 年 8 月）では、「家庭や地域の信頼に応え、連携を深めるために、教育目標や教育内容、教育活動、また、その成果など学校運営に関わる内容を積極的に情報提供するとともに、保護者や地域住民の意向を把握するように努める」ということが明記されている。

(1) 学校を開く

教育内容の説明会の開催

年度当初に「よさみの教育」を配布し、PTA 総会で説明会を開催する。

フリ - 参観の実施

午前中 4 時間すべて参観できる日を設定し、休み時間も含めて子どもたちの普段の様子を見る機会をつくる。

行事への参加

学校や学年の取り組みを知らせ、人権総合学習などへの参加も呼びかけたり、参観以外でも発表会などを見る機会をつくったりする。

(2) 保護者の学習活動への参加・参画

よさみお話配達

絵本の読み聞かせをする。

まち探検の付き添い

校区内の諸施設を知り、様々な人との出会いの場をつくる。

在日外国人保護者による様々な国の紹介

それぞれの国の遊びや言葉、文化を学び、簡単な挨拶をする。

(3) 地域との連携

近隣の保育所・小学校・中学校との交流

遊び、スポ - ツ活動、児童会活動の紹介をする。

小中連絡会、3 校相互参観、出前授業を行う。

地域老人会との交流

昔遊びやニュー - スポ - ツを通してふれあう。

AOTS（海外技術者関西研修センター）研修生との交流。

アジア各国の研修生を迎えて、遊びを通して交流する。

住吉区東部人権・同和教育推進協議会「平和と人権の集い」に参加し、広島修学旅行で学んだことを発表する。

ピ - スワ - ルドの取り組みを進める。

(4) ゲストティ - チャ - による学習

米作りの見学・講話

校区内に唯一残っている田で米作りの様子を見て、苦労や工夫を知る。

環境事業局の方の作業体験

ごみ処理の苦労や工夫を体験して知る。

民族講師による講話

韓国・朝鮮の文化について聞く機会を持つ。

(5) 学校協議会の立ち上げ

大阪市教育改革プログラム（平成 14 年 2 月）の中で小学校区教育協議会 - はぐくみネット - が平成 14 年度からスタートした。

学校教育支援

ア 地域の教育資源を学校に柔軟に導入・活用するための情報収集と提供。

イ 保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることにより、学校改善の支援。

ウ 学校に対する理解と信頼を得るため、学校運営の透明性を高め、学校の説明責任を果たすための支援。

エ 開かれた学校づくりのための「公開授業」や「参観ウィーク」等の実施。

オ 学校内、校区内の子どもたちの安全確保の取り組み。

地域教育コミュニティづくり

ア 地域の教育コミュニティづくりに向けた意識啓発（情報誌の発行）。

イ 家庭教育・子育てに関する相談機関や学習会等についての情報、週末や夏休み等に子どもたちが活動できる機会や場の情報提供。

ウ 地域の関係諸機関や団体等との連携、ネットワーク形成。

エ 子育てや進路など子どもの成長に関する相談機能。

連絡調整機能

ア 学校・家庭・地域の相互の連絡調整

イ 学校施設を活用している「児童いきいき放課後事業」「生涯学習ル - ム事業」「学校体育施設活用事業」を効率的・有機的に実施するためのコ - デイネ - ト。

本校においても平成 15 年度に - はぐくみネット - を活用した学校協議会を立ち上げ、学校課題の解決に向けた取り組みを展開している。

基本的な生活習慣を身につけさせるための「おはよう隊」を結成し、校区内の各地域で毎週月曜日（地域によって火曜日）に活動している。

住吉区東部同推協 8 校 P T A 会長会の合同安全パトロールを実施している。

「安全パトロール表示板」全家庭に配布して、自転車の前後のかごに貼り付ける。

P T A の腕章を全家庭に配布し、登下校時や来校の際に持参する。

様々な行事の後にアンケート調査を実施し、保護者の意向を把握する。

学校公開を通して、外部からの評価を得る。

子どもの意識調査を実施し、授業改善に努める。

3 教育委員会の支援事業を活用した学校経営

未来に向けてたくましく生きる「なにわっ子」の育成をめざして、大阪市教育委員会が教育改革関連事業として、新教育課程に伴う学習支援事業を平成 12 年度より実施している。それを活用した取り組みを展開している。

(1) 出会い・ふれあい 21 事業

「体験的な学習」を通じて、子どもに思いやりのある健やかで豊かな心を育てるとともに、体験活動の過程で、地域住民をはじめとする多くの人々とふれあうことにより、地域の一員としての自覚と社会参加への意識を高める等、人間尊重の教育のより一層の推進を図る。

体験学習推進事業

ア 校区内にある特別養護老人ホームとの交流

イ A O T S との交流

ウ 地域の方々との交流

大阪市学校支援人材バンク活用事業

ア よさみお話配達

イ なにわの伝統野菜

(2) 個性輝く学校づくり推進事業

教職員の指導力向上を図り、子ども一人一人の個性が伸長し、特色ある校園づくりを図る研究を行う。

教科研究(国語科)の1年研究校として、研究主題「子どもが主体的に学び、生き生きと活動し、生きる力を育む学びの創造」を設定する。サブタイトルを「～理解力を高めるための読みの指導法の研究～」として全学年の授業研究会を実施した。学外からの指導講師に多数来ていただき指導・助言を受ける。

算数科における学力保障の取り組み

ア 基礎的・基本的な内容の定着を目指した「ぐんぐん」タイムの取り組み。

イ 少人数指導・分割学習・習熟度別の学習等の学習形態の工夫。

(3) レッツゴープラン事業

「大阪らしさ」を生かした教育を推進するための支援事業として、大阪の様々な施設や史跡、地域の文化財等を学校教育に生かし、子どもたちに豊かな人間性と「郷土おおさか」を愛する心を育てることを目指す。

市営交通機関の一日乗車券の交付を受け、施設や史跡に行き学習する。

いきいき地球館、咲くやこの花館、中央図書館、ピ・スおおさか、リパティおおさか、大阪歴史博

物館等に社会見学として行っている。

(4) 学校支援ボランティア事業

学校が必要とする一定期間、大学生が学校の教育活動に参加することによって教育の厳しさや喜びを体験し、教育活動に携わる者、教職をめざす者として自覚を高めるとともに大学生と幼児・児童・生徒とのふれあいを通して、活力ある学校づくりの一層の推進を図る。

本校区内に大阪市立大学があり、学習補助として、「ぐんぐんタイム」の基礎学力の定着を図る朝の帯タイムに関わる。

障害のある児童への介護補助に関わる。

(5) A L T を活用した英語教育

英語を母語とする外国青年(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、英語による簡単な会話等体験的な学習活動をできる機会を設け、英語に親しむ。

英語でわくわく 1、2、3 事業

全小学校 6 年生を対象した体験的な学習

3 年～6 年生の総合的な学習の時間を活用して英語に慣れ、親しむ。

学習の打ち合わせを通して、教職員が英語にふれる機会を持つ。

4 大阪府・大阪市校長会の調査研究に学ぶ学校経営

中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方」(平成 10 年)において、「学校の自主性・自立性の確立」を進めるための重要な観点として、「各学校においては、教育目標や教育計画等を年度当初に保護者や地域住民に説明するとともに、その達成状況等に関わる自己評価を実施し、保護者や地域住民に説明すること。また自己評価が適切に行われるよう、その方法等について研究を進めること」の提言を受けて、全小学校の「学校経営」および「児童の学習活動」に関する「自己点検・自己評価」の調査研究を実施した。

(1) 調査対象

大阪府・大阪市に在職する全小学校長

大阪府 7 3 3 名 大阪市 2 9 9 名 計 1 0 3 2 名

(2) 調査期間

平成 1 5 年 8 月～1 0 月

(3) 調査方法

質問用紙による選択肢法並びに記述による調査

(4) 調査内容

学校経営に関する自己点検・自己評価

ア 教育目標・経営方針・指導計画に関する評価

イ 校務分掌に関する評価

ウ 教職員の育成に関する評価

エ 学校施設・設備に関する評価

オ 安全管理・危機管理に関する評価

カ 生活指導に関する評価

キ 地域との連携に関する評価

児童の学習活動に関する自己点検・自己評価

ア 基礎・基本の定着に関する評価

イ 児童の個性に応じた指導に関する評価

ウ 指導方法や指導体制に関する評価

エ 学習や学校生活状況の保護者通知に関する評価

(5) 調査のまとめ

のアについて、「教育目標の設定や周知等に対する評価」は、「児童の実態に即した」という回答が圧倒的に多く68.2%であった。また、文章回答では「教育目標は誰にでも分かりやすく、インパクトのあるものに」や「各学年・各教科や領域との関連」等が挙げられた。

のイについて、「校務分掌の分担・配置に対する評価」は、「責任範囲の明確化と協働体制」が72.5%と圧倒的に多く、「内容に応じた適切な人員配置と公平感」が39.3%であった。

のウについて、「教職員の日常的な研修・研究活動に対する評価」は、「目標をたて、日々の学習活動を通じて達成を図る」が72.8%で、文章回答が多く、「評価・育成システム」との関連が伺われる。

のエについて、「施設改善の評価」は、「優先順位をつけ、計画的に取り組む」が70.5%で、文章回答では、「教職員への現状周知」「安全点検が命に関わること」の意見が多かった。

のオについて、「安全管理」では、「校内安全管理体制の確立と機能」が71.2%と多く、「危機管理」では、「危機管理マニュアルの整備と機能」が多かった。

のカについて、「互いに認め合う集団の育成」では、「人権尊重の精神を基盤とした教育活動」と「この観点をもった学級経営」が60.4%、55.5%と多かった。また、文章回答では、「関係機関との連携」や「保護者との協力・協働体制の確立」の意見が多かった。

のキについて、「地域への学校公開・情報発信」では、「学校だよりやお知らせ等での取り組みや行事予定の発信」が76.1%と最も多い。また、「地域の素材・人材の活用」では、「ゲストティ-チャー-としての人材活用」が75.8%と多い。文章回答は多くはないが、「地域教育協議会」や「家庭支援」等の取り組みについては考えなければならない。

のアについて、「基礎・基本の定着を図るための指導方法」では、「児童の発達段階、興味・関心を大切にした多様な学習形態」と「個別学習、繰り返し学習、補充学習等」が他と比較して多かった。

のイについて、「個性に応じた指導方法」では、「課題別学習や問題解決型の学習形態」が67.8%

と多い、また、「個性に応じた指導の評価」は「児童の自己評価や相互評価を取り入れ、互いに認め合う評価」と「一人一人の良さを認める評価内容」が多い。

のウについて、「指導方法・指導体制の改善」では、「体験的な学習や問題解決的な学習等の指導計画への位置づけ」が48.9%で、次いで、「個別指導やグループ指導」41.5%と続く。また、文章回答では、「習熟度別指導」や「校内外の意見を受けての検証・改善」等の意見が見られた。

のエについて、「学習や学校生活状況を保護者に知らせる条件整備」では、「学校だより、お知らせ・学年や学級だより」が82.1%と最も多い。また、文章回答では、「学校教育自己診断」「学校評議員」「HPの活用」等の意見が出された。

本校においては、様々な教育活動の自己評価・相互評価を生かしながら、3学期に総括委員会を計画的に位置づけて、個人総括アンケートと校務組織の各部での総括の内容を全体化し、課題の共有化を図っている。また、改善点等については、次年度の教育方針書に明記し、教職員に共通理解を図っている。

ま と め

- 子ども・地域の実態を的確に把握し、教育改革の動向を見据え、教育課題を論議する学校組織づくりをする。
 - 学校規模や教職員の現状をふまえた組織づくりをする。
 - 適切な情報を適宜提供し、教職員の意識化を図る。
 - 教育活動をPDCAサイクルで評価し、組織の活性化を図る。
- 保護者・地域住民の意向を把握し、開かれた学校づくりを進める。
 - 学校から情報発信するとともに、課題の共有化を図り、家庭・地域と連携する。
 - 学校協議会を通して、教育課題を論議する。
 - 地域教育協議会に向けて、近隣小中学校との連携を図る。
- 学校の自己点検・自己評価の方策を考え、外部評価を得る機会をつくる。
 - 教職員の「評価・育成システム」を通して、適宜、指導・助言する。
 - 学校協議会で評価のあり方を検討する。